

クロスボウの有害がん具指定内容の状況

資料4

	種別・名称	指定日	構造	機能
熊本県	バーネット・クロスボー	昭和59年12月13日	COMANDO (全長87cm、全幅65cm、特徴スリング使用可軽量アルミ製フレーム) SUPREME (全長78cm、全幅65cm、特徴シュラウド装備) WILDCAT (全長77cm、全幅65cm、特徴コッキングレバー使用可) PANZER (全長76cm、全幅65cm、特徴スリング付軽量アルミ製フレーム)	
栃木県	銃砲型の近代洋弓 (バーネットクロスボー、ボウガン)	昭和60年3月12日	洋弓を銃型に改造し、銃同様に引き金を引くことで、矢を発射させる機能(弓を引く力が80ポンド(363kg以上)を有するもの)	
沖縄県	ボウガン (銃砲型近代洋弓)	昭和60年5月14日	洋弓を銃型に改造し、銃同様に引金を引くことによって、矢を発射させるようになっている物	
宮崎県	ボウガン(BOW-GUN)	昭和60年5月24日	洋弓を銃砲型に改造し、銃同様に引金を引くことによって、矢を発射させるようになっているもの	
島根県	ボウガン (銃砲型近代洋弓)	昭和60年6月11日	洋弓を銃型に改造し、銃同様に引き金を引くことで、矢を発射させるようになっている物	
滋賀県	がん具類・ボウガン (銃砲型近代洋弓)	昭和60年8月6日	洋弓を銃型に改造し、銃同様に引金を引くことによって、矢を発射させるようになっている物	
三重県	がん具類	平成8年10月1日	【条例】圧縮空気、圧縮ガス、バネ、ゴムその他の反動力を利用し、弾丸、矢その他これらに類するものを発射させるがん具類等で規則で定める機能を有するもの 【規則】当該がん具類用の弾丸、矢その他これらに類するもの(以下、「弾丸等」という。)装てんし、発射した場合において発射時に0.49ジュール毎平方センチメートル(弾丸等を水平射角で発射した場合において、おおむね発射地点から3メートルの距離にある四隅を支えた新聞紙5枚を貫通する力)以上のエネルギー値で弾丸等を発射することができるものとする	
福岡県	がん具	H9に包括指定を導入	【条例】圧縮空気、圧縮ガス、圧縮バネその他のものの反動力を利用し、弾丸、矢その他これらに類するものを発射させるがん具類等で規則で定める構造又は機能を有するもの 【規則】発射物として矢を、その矢を飛ばす力として弓を用い、弾道を安定させるために、弓の固定、弦の保持及び矢の安定保持を機械化した、照準器を有するもの	
静岡県	クロスボウ (銃砲型近代洋弓)	平成13年1月18日	洋弓を銃型に改造し、銃同様に引き金を引くことで、矢を発射させるようになっているもの	当該クロスボウに矢を装てんし、発射された矢の有する単位当たりのエネルギーが、装填時の矢端50cmの距離で0.07kgf・m/cm ² 以上のもの
広島県	有害がん具刃物類	平成14年4月1日	【条例】圧縮空気、圧縮ガス、圧縮バネその他のものの反動力を利用し、弾丸、矢その他これらに類するものを発射させるもので、規則で定める形状、構造又は機能を有するもの 【規則】当該がん具刃物類用の弾丸、矢その他これに類するもの(以下「弾丸等」という。)を装てんし、発射した場合において、当該弾丸等の有するエネルギーが0.8ジュール毎平方センチメートル(水平射角で弾丸等を発射した場合に、銃口から3メートルの距離にある四隅を固定した新聞紙7枚を貫通する威力)以上を有するもの	
石川県	銃砲型近代洋弓銃 (ボウガン、クロスボウ等)	平成25年12月18日	弦に引っ掛けた矢を銃同様に引き金で発射する装置	当該銃砲型近代洋弓の矢を装てんし、発射した場合において、発射矢の有する単位面積当たりのエネルギーが装てん時の矢の先端から1mの距離で0.05kgf・m/cm ² (重量キログラムメートル毎平方センチメートル)以上を有するもの※射角度水平で矢を発射した場合において、おおむね装てん時の矢の先端から3mの距離にある四隅を支えた状態の新聞紙5枚以上を貫通する威力を有するものである
茨城県	器具・クロスボウ (銃砲型近代洋弓)	平成27年7月2日	洋弓を銃型に改造し、銃同様に引き金を引くことで、矢を発射させるようになっているもの	当該クロスボウに矢を装てんし、発射された矢の有する単位当たりのエネルギーが、装填時の矢端50cmの距離で0.07kgf・m/cm ² 以上のもの

	種別・名称	指定日	構造	機能
大分県	がん具類		【条例】圧縮空気、圧縮ガス、圧縮バネその他のものの反動力を利用し、弾丸、矢その他これらに類するものを発射させるがん具類で、規則で定める機能を有するもの 【規則】発射時に0.05キログラムメートル毎平方センチメートル(弾丸、矢その他これに類するもの(以下「弾丸等」という。))を水平射角で弾丸等を発射した場合に、おおむね発射地点から3メートルの距離にある四隅を固定した新聞紙5枚を貫通する力)以上のエネルギー値で弾丸等を発射することができる機能とする	
兵庫県	クロスボウ (鉄砲型近代洋弓)	令和2年6月5日	洋弓を銃型に改造し、銃同様に引き金を引くことで、矢を発射させるようになっているもの	当該クロスボウに矢を装填し、発射した場合において、当該発射した矢の有する単位面積当たりのエネルギー値が、装填時の矢端50cmの距離で0.07kgf・m/cm ² 以上のもの
和歌山県	クロスボウ (銃砲型近代洋弓)	令和2年6月18日	洋弓を銃型に改造し、銃同様に引き金を引くことで、矢を発射させるようになっているもので、発射した矢の有する単位面積当たりのエネルギー値が、装填時の矢端から50cmの距離で0.07kgf・m/cm ² 以上のもの	—
岡山県	クロスボウ (銃砲型近代洋弓)	令和2年6月19日	洋弓を銃型に改造し、銃同様に引き金を引くことで、矢を発射させるようになっているもの	当該クロスボウに矢を装填し、発射した場合において、発射された矢の有する単位面積当たりのエネルギー値が、装填時の矢端から50cmの距離で0.07kgf・m/cm ² 以上のもの
奈良県	クロスボウ	令和2年6月29日	銃型の弓で、銃同様に引き金を引くことで矢を発射させるようになっているもの	当該クロスボウに矢を装填し、発射した場合において、当該発射した矢の有する単位面積当たりのエネルギー値が、装填時の矢端から1mの距離で0.05kgf・m/cm ² 以上のもの
徳島県	クロスボウ (銃砲型近代洋弓)	令和2年7月22日	銃型の弓で、銃同様に引き金を引くことで、矢を発射させることができるもので、発射された矢の有する単位面積当たりのエネルギー値が、装填時の矢の先端から50cmの距離で0.07kgf/cm ² 以上のもの	—
鳥取県	銃砲型近代洋弓 (ポーガン、クロスボウ)	令和2年7月31日	洋弓を銃型に改造し、銃同様に引き金を引くことで、矢を発射させるようになっているもの	—
富山県	クロスボウ (鉄砲型近代洋弓)	令和2年8月5日	洋弓を銃型に改造し、銃同様に引き金を引くことで、矢を発射させるようになっているもの	当該クロスボウに矢を装填し、発射した場合において、発射した矢の有する単位面積当たりのエネルギー値が、装填時の矢端50cmの距離で0.07kgf・m/cm ² 以上のもの
福井県	クロスボウ (鉄砲型近代洋弓)	令和2年8月5日	洋弓を銃型に改造し、銃同様に引き金を引くことで、矢を発射させるようになっているもの	当該クロスボウに矢を装填し、発射した場合において、発射した矢の有する単位面積当たりのエネルギー値が、装填時の矢端50cmの距離で0.07kgf・m/cm ² 以上のもの
岐阜県	クロスボウ	令和2年8月13日	銃型の弓で、銃同様に引き金を引くことで矢を発射させることができるものであって、当該クロスボウ用の矢を装填し、発射した場合において、発射した矢の有する単位面積当たりのエネルギー値が、装填時の矢端50cmの距離において0.686J/cm ² (ジュール毎平方センチメートル)以上のもの	—

	種別・名称	指定日	構造	機能
愛媛県	クロスボウ (鉄砲型近代洋弓)	令和2年8月21日	銃同様に引き金を引くことで、矢を発射させる機能を有するもので、当該クロスボウに矢を装填し、発射した場合において、当該発射した矢の有する単位面積当たりのエネルギーが、装填時の矢端50cmの距離で0.07kgf・m/cm ² 以上のもの	—
富山県	クロスボウ (鉄砲型近代洋弓)	令和2年8月24日	洋弓を銃型に改造し、銃同様に引き金を引くことで、矢を発射させるようになっているもの	当該クロスボウに矢を装填し、発射した場合において、発射した矢の有する単位面積当たりのエネルギーが、装填時の矢端から50cmの距離で0.07kgf・m/cm ² 以上のもの
鹿児島県	クロスボウ (鉄砲型近代洋弓)	令和2年8月25日	洋弓を銃型に改造し、銃同様に引き金を引くことで、矢を発射させるようになっているもので、発射した矢の有する単位面積当たりのエネルギーが、装填時の矢端から50cmの距離で0.07kgf・m/cm ² 以上のもの	—
新潟県	クロスボウ (鉄砲型近代洋弓)	令和2年9月15日	洋弓を銃型に改造し、銃同様に引き金を引くことで、矢を発射させるようになっているもの	当該クロスボウに矢を装填し、発射した場合において、発射した矢の有する単位面積当たりのエネルギー値が、装填時の矢端50cmの距離で0.07kgf・m/cm ² 以上のもの
埼玉県	鉄砲型近代洋弓 (クロスボウ)	令和2年9月18日	銃同様に引き金を引くことで、矢を発射させるように洋弓で、発射された矢の有する単位面積当たりのエネルギーが、装填時の先端から50センチメートルの距離で0.07重量キログラムメートル毎平方センチメートル以上のもの	—
長崎県	クロスボウ	令和2年9月18日	銃型の弓で、銃同様に引き金を引くことで、矢を発射させることもの。	当該クロスボウから発射された矢の有する単位面積当たりのエネルギー値が、装填時の先端から50センチメートルの距離で0.7J/cm ² (ジュール毎平方センチメートル)以上のもの
大阪府	クロスボウ	令和2年10月9日	銃型の弓で、銃同様に引き金を引くことで、矢を発射させることもの。	当該クロスボウから発射された矢の有する単位面積当たりのエネルギー値が、0.69J/cm ² 以上のもの
香川県 (案)	クロスボウ (鉄砲型近代洋弓)	—	洋弓を銃型に改造し、銃同様に引き金を引くことで、矢を発射させるようになっているもの	当該クロスボウに矢を装填し、発射した場合において、発射した矢の有する単位面積当たりのエネルギー値が、装填時の矢端50cmの距離で0.07kgf・m/cm ² 以上のもの